

ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド

(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/株式/特殊型(絶対収益追求型)

BLACKROCK®

投資信託説明書(交付目論見書) 2019年4月13日

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。



- ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)(以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。また、各々を「各ファンド」、「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」という場合があります。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2019年4月12日に関東財務局長に提出しており、2019年4月13日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録をしておいてください。
- 当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
- 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されております。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型投信	海外	株式	特殊型(絶対収益追求型)	その他資産(投資信託証券)	年2回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	<為替ヘッジあり> あり(フルヘッジ) <為替ヘッジなし> なし	絶対収益追求型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご覧いただけます。

委託会社(ファンドの運用の指図を行なう者)

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号

設立年月日: 1988年3月11日 資本金: 31億2,000万円 運用する投資信託財産の合計純資産総額: 7兆3,695億円(2019年1月31日現在)

<当ファンドの詳細情報の照会先>

当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。

電話番号: 03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス: www.blackrock.com/jp/

受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行なう者)

みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、買い建て・売り建てポジションを構築することにより、世界の株式市場の動向に左右されにくい安定的な収益を追求し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

ファンドの特色

1 主として、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、絶対収益の追求を目指す2つの投資信託証券に投資を行ないます。

絶対収益追求とは

特定の市場(当ファンドにおいては世界の株式市場を指します。)の動向に左右されにくい収益の追求を目指すことをいいます。ただし、必ず収益を得ることができるということを意味するものではありません。

※「為替ヘッジなし」は、世界の株式市場の動向に左右されにくい収益の追求を目指しますが、為替相場の変動による影響を受けます。

- 当ファンドは、世界株式絶対収益追求マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、2つの米ドル建ての外国投資信託証券(以下、「投資対象ファンド」といいます。)に実質的に投資を行ないます。

各投資対象ファンドの運用は、ブラックロック・グループの運用会社が行ないます。

<投資対象ファンドの名称>

- ・グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド
- ・BSF ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド

※各投資対象ファンドの正式名称については、追加的記載事項の「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行なうことがあります。

- 各投資対象ファンドは、買い建て・売り建てのポジションを構築する運用戦略で投資収益を追求します。ポジションの構築にあたっては、積極的にデリバティブ取引(先物・スワップなど)を活用します。

※買い建て額と売り建て額の合計額は、各投資対象ファンドの純資産総額を上回る金額となります。

- 各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として均等配分(各50%程度)を基本とします。

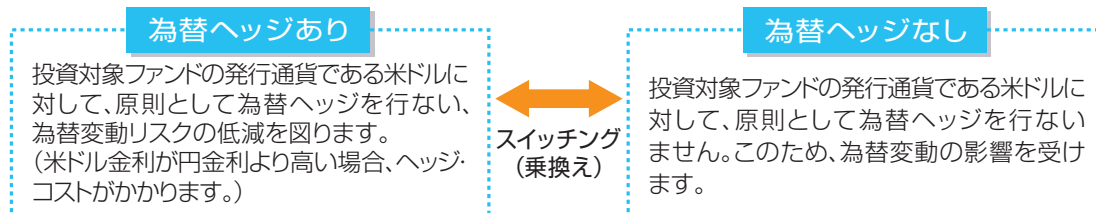
※各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として市況動向および各投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。

2 各投資対象ファンドの運用戦略は、ブラックロック独自の計量モデルを活用します。

※計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

3 当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチング(乗換え)が可能です。

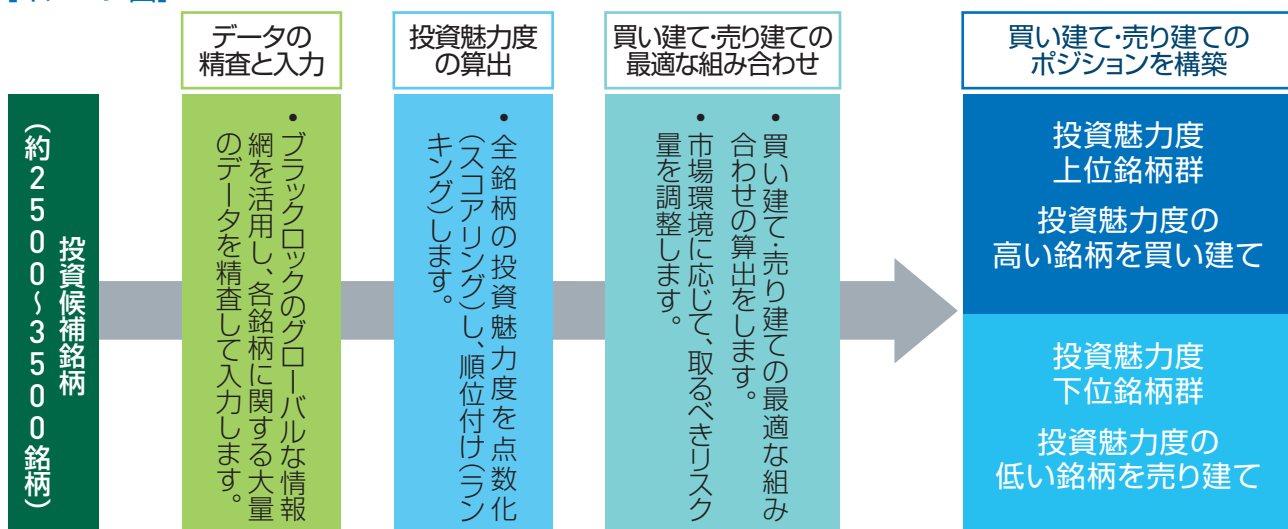


※スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかります。

運用プロセス (投資対象ファンドの運用プロセス)

独自の計量モデルを活用し、買い建て・売り建ての最適な組み合わせのポートフォリオを構築します。

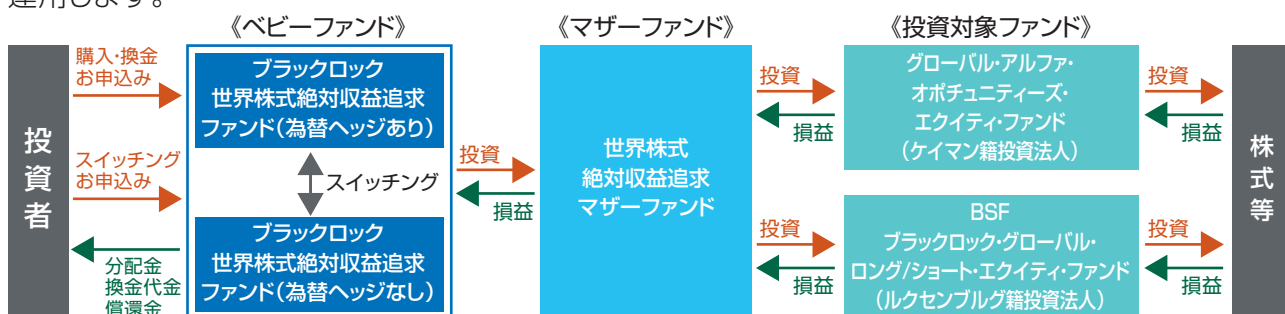
[イメージ図]



※ 上記は、2つの投資対象ファンドに共通する運用プロセスです。
 ※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 ※ 投資対象ファンドの運用プロセスは変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは世界株式絶対収益追求マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。また、マザーファンドは、投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行ないません。
- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

年2回の毎決算時(原則として1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行ないます。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行ないます。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行なわないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドに係る主なリスクは以下の通りです。

■ 買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク

投資対象ファンドは、計量モデルを活用し、買い建て・売り建てポジションを構築する運用戦略により投資収益を追求しますが、当戦略がその目的を達成できる保証はありません。買い建てた銘柄の価格が下落した場合、もしくは売り建てた銘柄の価格が上昇した場合は損失が発生し、それに伴い当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また買い建てと売り建ての双方で損失した場合は、運用上想定されていた以上に当ファンドの運用成果に影響があり、損失が拡大する可能性があります。

■ 株価変動リスク

投資対象ファンドは、世界各国の株式および株式関連の派生商品に投資を行いません。世界各国の経済・市場動向または投資対象企業の経営・財務状況に応じて、株式あるいは株式関連の派生商品の価格等が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

投資対象ファンドは、株式関連のデリバティブ取引(先物・スワップなど)を行いません。先物・スワップなどのデリバティブ取引は、現物資産への投資に代わって投資目的を効率的に達成するために用いられ、あるいは価格変動による影響を回避するために用いられませんが、その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブ取引はコストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

(レバレッジ・リスク)

デリバティブ取引では、一般的に想定元本に対して比較的小額の証拠金・担保金等を取引相手に差入れることで、より大きな金額の取引を行いません。投資対象ファンドでは、ファンドの純資産規模を上回る金額のデリバティブ取引を行いません。その結果として、いわゆる「てこ(レバレッジ)の原理」により市場価格の変動が増幅され、大きな影響を被る可能性があります。

(デリバティブ取引の取引先に関するリスク)

デリバティブ取引の相手方が倒産等の事態に陥った場合は、取引契約が不履行となり、取引の清算の遅延等により、大きな損失を被る可能性があります。このような事態が生じた場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

「為替ヘッジあり」は、為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いますが、為替変動による影響の全てを回避することはできません。またヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。

「為替ヘッジなし」は、原則として投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

投資対象ファンドは、エマージング(新興)市場の発行体が発行する株式にも一部投資する場合があります。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

その他の留意点

- ◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ◆収益分配金に関する留意点
 - 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門において当ファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、当ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

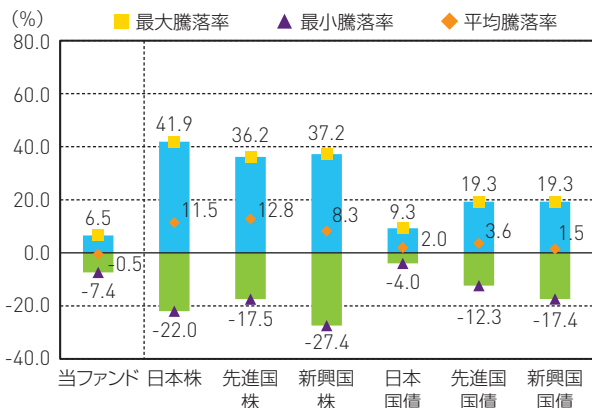
その他、デリバティブ取引のリスク管理として、投資対象ファンドの投資顧問会社ではリスク管理部門内に取引先リスクの管理専任部署を設置、取引先の承認、財務状況のモニタリング、並びに取引先毎の取引額のモニタリングを行っております。

(参考情報)

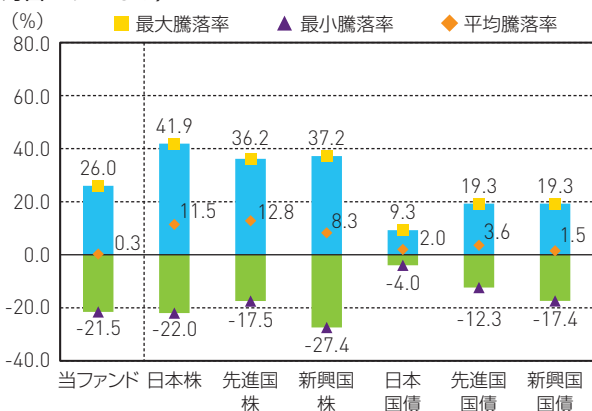
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年2月～2019年1月)

(為替ヘッジあり)

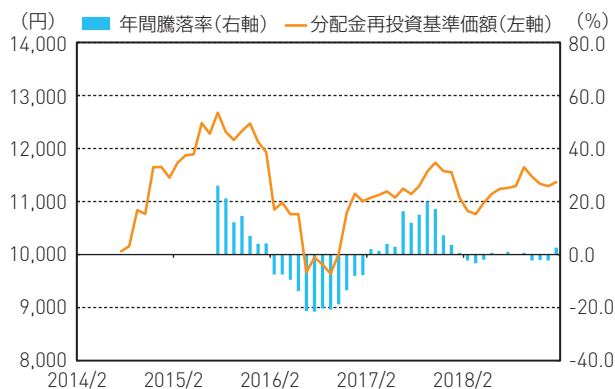
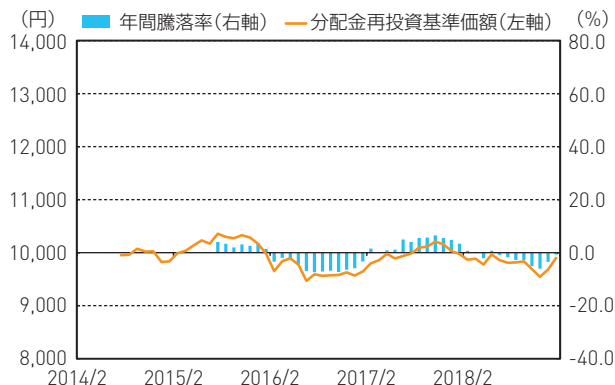


(為替ヘッジなし)



当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2014年2月～2019年1月)



※上記グラフは、2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドの設定日が2014年7月7日のため、当ファンドの騰落率については、2015年7月末～2019年1月末までの期間について表示したものです。

※上記グラフは、2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2014年7月7日のため、年間騰落率については、2015年7月末～2019年1月末について、分配金再投資基準価額は2014年7月末～2019年1月末までの期間について表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

- 日本株…東証株価指数(配当込み)
 - 先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース) およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

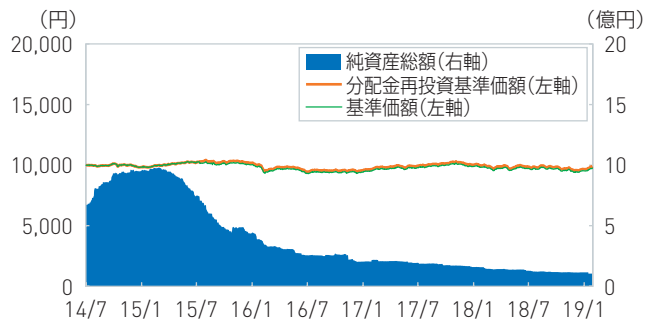
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

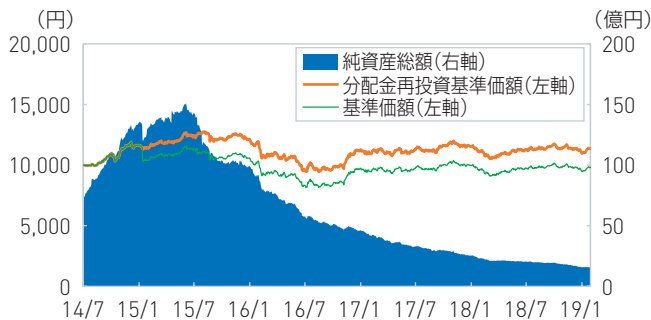
J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

基準価額・純資産の推移

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

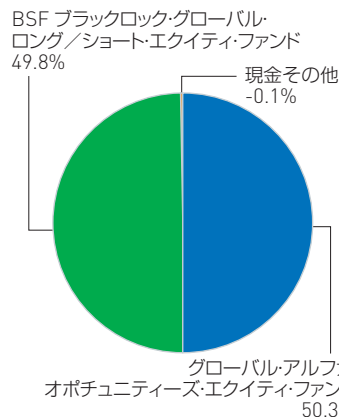
分配の推移

	第5期 2017年1月	第6期 2017年7月	第7期 2018年1月	第8期 2018年7月	第9期 2019年1月	設定来累計
為替ヘッジあり	0円	0円	0円	0円	0円	150円
為替ヘッジなし	0円	0円	0円	0円	0円	1,600円

※分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

資産構成比率



※比率は対純資産総額、マザーファンドベース。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄*(%)

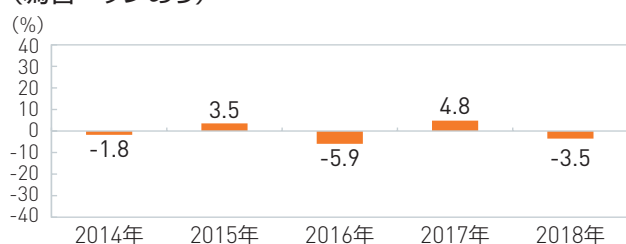
グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド			BSFブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド	
順位	銘柄名	比率	順位	銘柄名
1	EATON CORP PLC	2.0	1	L'OREAL SA
2	EASTMAN CHEMICAL CO	2.0	2	SNAP-ON INC
3	VISA INC	2.0	3	WESTROCK CO
4	ALLSTATE CORP	2.0	4	LANDSTAR SYSTEM INC
5	CDW CORP	2.0	5	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV
6	COMCAST CORP	2.0	6	ROCKWELL AUTOMATION INC
7	INDUSTRIVARDEN AB	2.0	7	CRANE CO
8	NATIONAL INSTRUMENTS CORP	2.0	8	QUEBECOR INC
9	AVISTA CORP	2.0	9	MONCLER SPA
10	LANDSTAR SYSTEM INC	1.9	10	UNUM GROUP

※組入上位10銘柄は、当ファンドの各投資対象ファンドの運用状況であり、比率は各投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。

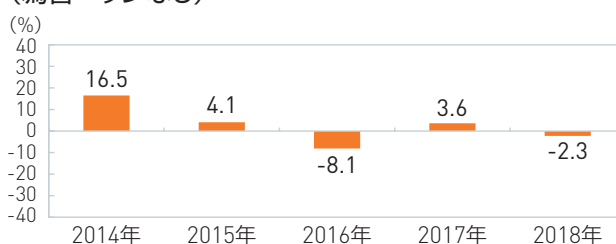
年間収益率の推移

※ 2014年は設定日(7月7日)から年末までのファンドの収益率を表示しています。
 ※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。
 ※ 当ファンドにベンチマークはありません。

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
 ※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、＜一般コース＞と＜累積投資コース＞の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して8営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社へお問い合わせください。
購入の申込期間	2019年4月13日から2019年10月11日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
スイッチング	「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチングができます。スイッチングによる購入単位については、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金・スイッチング申込受付不可日	ニューヨーク市の銀行の休業日、ルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日およびその他マザーファンドの投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金・スイッチングは受け付けません。
購入・換金・スイッチング申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングの受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2024年7月8日まで（設定日：2014年7月7日）
繰上償還	ファンドは、換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回るようになった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）させる場合があります。
決算日	1月15日および7月15日（ただし休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の合計で1,000億円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)										
購入時手数料	<p>購入受付日の翌営業日の基準価額に3.78%*(税抜3.50%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。</p> <p>※スイッチングによる購入および収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。</p> <p>※消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。</p>	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価										
信託財産留保額	ありません。	—										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)										
運用管理費用 (信託報酬)	<p>【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、ファンドの純資産総額に対して年2.28024%*(税抜2.228%)程度となります。</p> <p>※消費税率が10%になった場合は、年2.2933%程度となります。</p>	—										
	<p>(A) ファンドの純資産総額に対して年0.70524%*(税抜0.653%)の率を乗じて得た額</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>※消費税率が10%になった場合は、年0.7183%となります。</p>	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率										
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">運用管理費用の配分</td> <td>(委託会社)</td> <td>年0.02700%*¹(税抜0.025%)</td> <td>ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>(販売会社)</td> <td>年0.64800%*²(税抜0.600%)</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>(受託会社)</td> <td>年0.03024%*³(税抜0.028%)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </table>	運用管理費用の配分	(委託会社)	年0.02700%* ¹ (税抜0.025%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価	(販売会社)	年0.64800%* ² (税抜0.600%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	(受託会社)	年0.03024%* ³ (税抜0.028%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
	運用管理費用の配分		(委託会社)	年0.02700%* ¹ (税抜0.025%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価							
			(販売会社)	年0.64800%* ² (税抜0.600%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価							
(受託会社)		年0.03024%* ³ (税抜0.028%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価									
<p>*1 消費税率が10%になった場合は、年0.0275%となります。</p> <p>*2 消費税率が10%になった場合は、年0.6600%となります。</p> <p>*3 消費税率が10%になった場合は、年0.0308%となります。</p>												
<p>(B) 投資対象ファンドの運用管理費用(投資対象ファンドから支払われます。) 年1.575%程度</p> <p>※各投資対象ファンドへ均等に配分したものととして算出しています。</p>	—											
その他の費用・手数料	<p>目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.108%*(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。</p> <p>ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。</p> <p>また、投資対象ファンドに係る保管報酬、事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。</p> <p>※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> <p>※消費税率が10%になった場合は、年0.11%となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ●外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 										

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

■ 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。非課税の対象となる金額、期間等を含めて詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

投資対象ファンドの概要

ファンド名	グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券
形態	ケイマン籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	ファンドは、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資するロング・ショート(買い建ておよび売り建て)ポジションを構築することにより長期的に米国短期金利を上回るトータル・リターンを目指します。
管理報酬	純資産総額に対して年1.65%
投資顧問会社	ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。

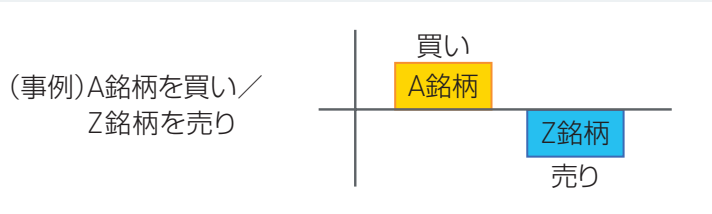
ファンド名	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ (BSF) ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券
形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	ファンドは、株式等に投資するロング・ショート(買い建ておよび売り建て)ポジションを構築することにより市場動向に係わらずプラスの絶対収益の追求を目指します。 ファンドの純資産の少なくとも70%を先進国の株式もしくは株式関連の派生商品等へ投資を行ないます。ファンドは、先進国の株式に広く分散投資を行ない、それと同時に市場動向との相関性の低いリターンを生み出すことを目指します。
管理報酬	純資産総額に対して年1.5%
投資顧問会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク

買い建て/売り建てポジションとその損益について

買い建てと売り建てを同時に実施することで、株式市場全体の上昇・下落による影響を軽減させ、投資銘柄固有の価格変動から得られる収益を効率的に獲得することを目指します。

[イメージ図]

買い建て/売り建ての組み合わせによる損益



	株式相場上昇時	株式相場下落時
損益がプラスになる場合	<p>A銘柄10%上昇、Z銘柄7%上昇</p> <p>A銘柄とZ銘柄の上昇率の差の3%が利益となります。 (A銘柄単体での買いでは10%の利益)</p>	<p>A銘柄3%下落、Z銘柄5%下落</p> <p>A銘柄とZ銘柄の下落率の差の2%が利益となります。 (A銘柄単体での買いでは3%の損失)</p>
損益がマイナスになる場合	<p>A銘柄7%上昇、Z銘柄10%上昇</p> <p>A銘柄とZ銘柄の上昇率の差の3%が損失となります。 (A銘柄単体での買いでは7%の利益)</p>	<p>A銘柄5%下落、Z銘柄3%下落</p> <p>A銘柄とZ銘柄の下落率の差の2%が損失となります。 (A銘柄単体での買いでは5%の損失)</p>

※イメージ図は、当運用戦略をご理解頂くことを目的に作成したものであり、ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

※イメージ図では説明の簡略化のために、買いと売りの各投資額は同額としています。

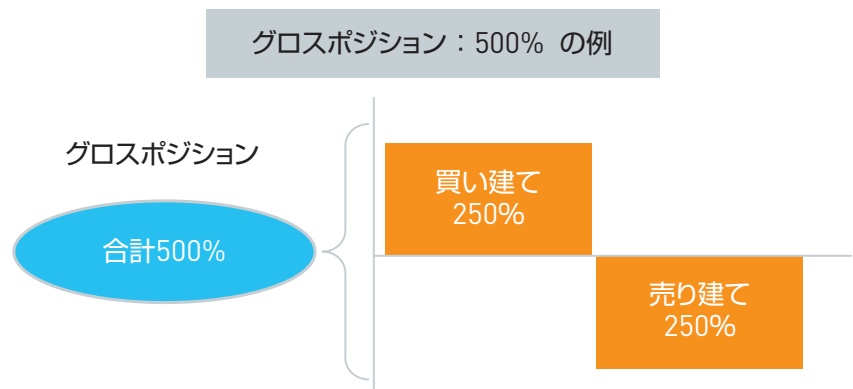
※買いと売りの双方で損失した場合は、運用上想定される以上にファンドの運用成果に影響があり、損失が拡大する可能性があります。

(参考)グロスポジションについて

投資対象ファンドは、デリバティブ取引を活用し、買い建てと売り建てポジションを構築します。グロスポジションとは、純資産総額に対する買い建て額と売り建て額の割合の合計をいいます。

$$\text{グロスポジション(\%)} = \frac{\text{買い建て額}}{\text{投資対象ファンドの純資産総額}} + \frac{\text{売り建て額}}{\text{投資対象ファンドの純資産総額}}$$

[イメージ図]



※上記のイメージ図は、投資対象ファンドにおけるグロスポジションをご理解頂くことを目的に作成したものであり、当ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

